

## 構造改革特別区域計画

### 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

門真市

### 2 構造改革特別区域の名称

門真市「わがまちが誇れる学校づくり」特区

### 3 構造改革特別区域の範囲

門真市の全域

### 4 構造改革特別区域の特性

門真市は大阪府の東北部に位置し、大阪市・守口市・寝屋川市・大東市に隣接している中堅都市である。市域は、東西5km、南北に4.5kmで、面積は12.28km<sup>2</sup>である。標高は低く平坦地にある。

昭和38年8月1日、人口66,582人をもって単独市制を実施し、大阪府下で27番目、全国で556番目の都市として発足した。その後、人口は驚異的な伸びを示し、昭和40年の国勢調査では全国一の増加率178.9%を示したが、昭和45年以降は鈍化し、現在は約14万人で推移している。

従来、門真市は豊かな河内の穀倉地帯で、その名を広く知られている河内れんこんも特産物であったが、昭和40年前後以降の急激な宅地造成により、農村地帯から住宅産業都市へと移行し、東大阪工業地帯の中軸として極めて重要な位置を占めている。

市民の通勤通学の足としては、市の北部を京阪電車が東西に走り、市内に西三荘・門真市・古川橋・大和田・萱島の5駅がある。また、大阪市営地下鉄と大阪モノレールも市域まで延伸している。主要道路には、京阪・近鉄の各私鉄バス網がある。

幹線道路網としては、市内の中央部を国道163号線が東西に横断し、西部を縦断する近畿自動車道や主要地方道大阪中央環状線などがあり、門真市の産業発展に大きな役割を果たしている。南部では第2京阪国道が建設中である。

公立の学校(園)は、4幼稚園・16小学校・7中学校である。市域には他に、市立保育園7、私立保育園9、簡易保育施設9、私立幼稚園8、大阪府立門真なみはや高等学校、大阪府立門真西高等学校がある。公立小学校の児童数は7,860人、公立中学校の生徒数は3,340人である。(平成18年5月1日現在)

平成17年3月に門真市次世代育成支援行動計画(「子どもがいつまでも住み続け、自らも子育てをしたいと思えるまちを目指して」を基本理念として、保健、福祉、教育、労働、生活環境等の様々な分野にわたる、今後5年間の総合的な取組)が策定されている。次代の親となる子どもの健全育成を支援する8つの「基本施策」は下記のとおりである。

子育て支援サービス	保健・医療体制
子どもの教育環境	子育てを支援する生活環境
家庭生活と職業生活の両立	子ども等の安全の確保
援助の必要な家庭への支援	地域で支える子育て支援

特に では、重点目標のひとつとして「子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備」が掲げられている。

これからの子ども達には いかにか社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ他人とともに協調し、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、感動する心など豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力等、「生きる力」を育てていくことが重要である。各学校においては、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図るとともに子どもたちの能力・適性、興味・関心に応じた特色ある教育課程の編成に努め、一人ひとりの個性の伸長を図らねばならない。

門真市立小・中学校では教育目標を設定し、学校教育自己診断や学校評議員制度などの外部評価を取り入れ、学校改革を推進している。また、指導方法の工夫・改善を行い、個に応じた指導の充実を図っている。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

門真市においては、「門真市教育の重点」(毎年改訂)を発行し、学校教育・社会教育の重点課題や留意事項等を提示している。各学校(園)の創意工夫に富んだ取組により「わがまちが誇れる学校(園)づくり」をめざし、教育改革への推進を図っている。

重点課題の第一番目は、『「確かな学力」の育成を図るため、授業時数を確保すること。また、各調査の結果を活用して子どもたちの学力実態を把握し、学力向上策を確立すること。』であり、関係する重点事項は、「基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るため、個に応じたきめ細かな指導体制を確立する。児童・生徒にとってわかりやすく魅力ある授業を行うことにより、自ら学ぶ意欲を高め主体的に学ぶ力を身に付けさせるとともに、論理的な思考力や判断力、表現力などの能力の育成を図ることが必要である。」である。これらは、学校の取組だけでなく、家庭や地域、行政などの連携協力が重要である。

平成18年1月、門真市は門真市学力実態調査を実施した。小学校3・5年中学校2年全児童生徒を調査対象とする、学力調査(小学校:国語と算数、中学校:国語と数学と英語)と生活・学習意識調査である。

小学校の算数はおおむね満足できる状況で、小学校の国語は努力を必要とする状況であった。中学校の国語・数学・英語は努力を必要とする状況であった。

国語では読み取りや作文、言語事項の正答率が低かった。数学や英語は、全ての領域とも正答率が低かった。生活・学習意識調査では、学習意欲や読書、基本的生活習慣が課題となっている。

調査結果を受けた門真市の今後の取組としては、指導方法の工夫改善に向けて、

基礎・基本を確実に定着させる教育を推進する。 学ぶ意欲を高めるための取組を推進する。

教職員研修や公開学習発表等を推進する。 学校間連携を推進する。

ことを検討している。

門真市においては、第七次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画による少人数指導を全校で取り組んでいる。指導方法の工夫・改善を含め、各学校のきめ細かな指導は、児童生徒や保護者からも好評である。しかし、児童生徒の学力向上を求める声はまだ多く、門真市においても積極的な施策の実施が必要である。

今回の構造改革特別区域計画により、教育課程の基準によらない教育課程を構築し、市費による英語指導助手や非常勤講師を採用し、言語活用能力の向上を図り、9年間の学校生活をより豊かなものにしたいと考えている。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

門真市立小・中学校において言語活用能力を向上させることにより、子ども達に基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせ、「確かな学力」を育成する。

小学校「ことばの時間」の新設（対象：小学校3～6年生）

小学校では「読むこと」「書くこと」の指導改善が求められている。「読むこと」「書くこと」は、あらゆる学習において、文章や問題の意図を正確につかむことにつながるものであり、確かな学力を育成する基礎となるものである。

「読むこと」「書くこと」を養うには、様々な文章、資料、表、図、地図、グラフ等のテキストを理解・評価しながら「読む力」を育む機会や、人間の感情や気持ちに基づいて自分の意見、考え、思いを述べる「書く力」をつける機会の充実が必要である。

「ことばの時間」では、文章の読み書き活動や、言語事項の表記・文及び文章の構成に関する事項の学習を中心にした指導を行う。小学校の国語の授業では学習することの少ない、創造的で論理的な文章を書くような言語活動に取り組む。

例えば、文章、資料、表、図、地図、グラフ等を読んだ上で、自分の意見、考えをまとめて表現することができる力を身に付けさせことなどが重要である。積極的に自分の意見、考えをことばにして述べることができ、また、他者の意見や感情を理解する気持ちが育つような「ことばの時間」にする。

中学校「コミュニケーション」の新設（対象：中学校1～3年生）

中学校の英語では、中学校卒業時のコミュニケーション能力を確かなものにするため、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養うことが目標である。コミュニケーション能力を育成するためには、語彙や文法等を身に付ける基本練習、できるだけ実際の場面に近い状況でのコミュニケーション練習が必要である。

例えば、1分間150語程度の速さの標準的な英語を聞き取ったり、与えられたテーマについて短時間で5文程度のまとまりのある英文を書いたり、1分間程度のスピーチをしたりする理解力や表現力等の育成が求められている。

「コミュニケーション」の授業では、実践的なコミュニケーション能力の育成を目指し、コミュニケーションを通して、多文化理解や国際感覚の醸成を図る。英語担当教員とネイティブスピーカーである外国人英語指導助手（AET）によるチームティーチング授業等を実施し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする雰囲気づくりを行う。英語の授業では学習することの少ない「英会話・スピーチ・ディスカッション」を導入するなど、より多く、主体的に英語に関わる機会を増やす。

総合的な学習の時間の時数変更について

総合的な学習の時間は、「地域や学校、児童の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や児童の興味・関心に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うもの」であり、ねらいは学習指導要領において、下記のとおり示されている。

自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。

学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。

各教科、道徳及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。

今回の特区計画では、「総合的な学習の時間」の時数を、小学校で年間 35 時間・中学校で年間 40 時間、減少させるものである。しかし、「総合的な学習の時間」の趣旨やねらいを軽減させるのではなく、「ことばの時間」や「コミュニケーション」を活用して行うというあり方である。

国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題、児童の興味関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題などについての「総合的な学習の時間」の学習活動のために、資料を読む・レポートを書く・発表するなどの活動における言語能力の向上に重点を置く時間が「ことばの時間」である。

中学校においても、「総合的な学習の時間」の学習活動のために、英文資料を読む・英語でレポートを書く・英語で発表するなどコミュニケーション能力の育成に重点を置く時間が「コミュニケーション」である。生徒にとっては、英語表現に目的や臨場感を与え、有意義なものとなる。

選択教科等に充てる授業時数変更について

選択教科について、中学校学習指導要領には、下記のように示されている。

学校や生徒の実態を考慮し、必修教科や総合的な学習の時間などとの関連を図る。

課題学習、補足的な学習や発展学習など、生徒の特性等に応じた多様な学習活動が行う。

今回の特区計画では、「選択教科等にあてる授業」の時数のうち、年間 30 時間を「コミュニケーション」の授業にあてるものである。

門真市学力実態調査等により、英語の多様な学習活動の必要性が求められており、生徒の実態や特性に応じた学習という意味からも、有意義なものである。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

児童生徒が「学校が好き」「授業が楽しい」と思うためには、学ぶ楽しさや温かい人間関係を実感させることが何よりも大切である。児童生徒の「確かな学力」の育成に向け、行政や学校が教育環境等の整備や指導力の向上に努める。わがまちの学校が変われば、地域や保護者の関心や意識が高まることが期待できる。

「ことばの時間」「コミュニケーション」の新設に伴う多様な学習活動により、きめ細かな授業による学習意欲の向上とともに、子ども達の基礎・基本的な学習内容の確実な定着が図られる。将来的に、日本経済や地域社会の発展に貢献することが期待できる。

また、門真市は、「子どもがいつまでも住み続け、自らも子育てをしたいと思えるまちを目指して」を基本理念として施策を進めている。本計画の、特色ある教育活動とその成果が大いに期待される公立学校の存在は、門真市への若年家庭の流入意識を高め、様々な面で地域の活性化が期待できる。また、「わがまちが誇れる学校づくり」から育つ子ども達は、地域への愛着を持ち、将来の門真市に関わる重要な人的資源となると期待できる。

## 8 特定事業の名称

構造改革特別区域研究開発学校設置事業（802）

## 9 構造改革特別区域において実施し、またはその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業、その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

教育研究指定校事業（門真市立小・中学校に対する教育研究の支援）

青少年の主張（門真市の青少年が考えていることや思っていることを文章にしたものを募集・審査し、発表会を行うもの）

門真市教育センター事業（学校教職員の研修等の充実を進めるための拠点整備）

## 別紙

### 1 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

門真市立小・中学校

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

平成19年4月1日

### 4 特定事業の内容

事業の主体

門真市

事業が行われる区域

門真市全域

事業の実施期間

小学校

平成19・20年度は、小学校2校が研究指定校として事業を実施し、毎年度末に事業の評価・見直しを実施。小学校2校における研究指定校の研究成果を基に、平成21年度は全小学校で実施し、平成21年度末において評価に基づき計画の再検討をする。

文部科学省の小学校学習指導要領が改訂された場合は、改訂の趣旨を踏まえ対応する。

中学校

平成19・20年度は、中学校3校が研究指定校として事業を実施し、毎年度末に事業の評価・見直しを実施。中学校3校における研究指定校の研究成果を基に、平成21年度は全中学校で実施し、平成21年度末において評価に基づき計画の再検討をする。

文部科学省の中学校学習指導要領が改訂された場合は、改訂の趣旨を踏まえ対応する。

事業により実現される行為

小学校

小学校における「書くこと」等に関する国語力の向上のため、「ことばの時間」を新設する。

中学校

中学校における実践的コミュニケーション能力の育成のため、「コミュニケーション」を新設する。

### 5 当該規制の特例措置の内容

取組期間等

小学校

平成19・20年度は、小学校2校が研究指定校として事業を実施し、毎年度末に事業の評価・見直しを実施。小学校2校における研究指定校の研究成果を基に、平成21年度は全小学校で実施し、平成21年度末において評価に基づき計画の再検討をする。

文部科学省の小学校学習指導要領が改訂された場合は、改訂の趣旨を踏まえ対応する。

中学校

平成19・20年度は、中学校3校が研究指定校として事業を実施し、毎年度末に事業の評価・見直しを実施。中学校3校における研究指定校の研究成果を基に、平成21年度は全中学校で実施し、

平成21年度末において評価に基づき計画の再検討をする。

文部科学省の中学校学習指導要領が改訂された場合は、改訂の趣旨を踏まえ対応する。

#### 教育課程の規準によらない部分

##### 小学校

- ・ 小学校第3・4・5・6学年に、「ことばの時間」を新設する。
- ・ 総合的な学習の時間から年間35単位時間を「ことばの時間」に充て、週1時間の授業を実施する。

##### 中学校

- ・ 中学校に「コミュニケーション」を新設する。
- ・ 総合的な学習の時間から年間40単位時間、選択教科から年間30単位時間の計70単位時間を「コミュニケーション」に充て、週2時間の授業を実施する。

#### 計画初年度の教育課程の内容等

##### 小学校

「ことばの時間」では、文章の読み書き活動や、言語事項の表記・文及び文章の構成に関する事項の学習を中心とした指導を行う。

研究指定校には、年間を通じて「ことばの時間」の専科教員を配置する。「ことばの時間」専科教員は、担任と協力しながら、「ことばの時間」でのチームティーチング指導や少人数指導を行い、個に応じた指導の充実を図る。初年度は、研究指定校2校に1名ずつの配置を計画している。

小学校の「ことばの時間」の評価については、様々な文章、資料、表、図、地図、グラフ等のテキストを理解・評価しながら「読む力」や、人間の感情や気持ちに基づいて自分の意見、考え、思いを述べる「書く力」を基に学年別の評価基準を作成する。

##### 中学校

「コミュニケーション」の授業では、実践的なコミュニケーション能力の育成を目指し、コミュニケーションを通して、多文化理解や国際感覚の醸成を図る。

また、英語担当教員とネイティブスピーカーである外国人英語指導助手（AET）によるチームティーチング授業等を実施する。

計画初年度は、門真市立中学校7校に、計5名の外国人英語指導助手（AET）業務を委託する。研究指定校3校にAETを1名ずつ固定配置し、残り4校では2名のAETが巡回指導を行う。

中学校の「コミュニケーション」の評価については、英語を聞く理解力や英語で話す表現力を基に学年別の評価基準を作成する。

##### 評価について

活動や学習の過程、作品や発表、自己評価等により、総合的に行う。通知表の表記については、検討していく。各学校での学習活動及び指導の内容に基づいて定めた評価の観点のうち、学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入するなど、どのような力が身に付いたかを文章表記することなどが考えられる。

小学校現行（学校教育法施行規則第24条の2関係）

区分	各教科の授業時数									道徳	特別活動	総合的な学習の時間	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育				
第1学年	272		114		102	68	68		90	34	34		782
第2学年	280		155		105	70	70		90	35	35		840
第3学年	235	70	150	70		60	60		90	35	35	105	910
第4学年	235	85	150	90		60	60		90	35	35	105	945
第5学年	180	90	150	95		50	50	60	90	35	35	110	945
第6学年	175	100	150	95		50	50	55	90	35	35	110	945

特例措置後

区分	各教科の授業時数									道徳	特別活動	総合的な学習の時間	総授業時数	
	国語	ことばの時間	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭					体育
第1学年	272			114		102	68	68		90	34	34		782
第2学年	280			155		105	70	70		90	35	35		840
第3学年	235	35	70	150	70		60	60		90	35	35	70	910
第4学年	235	35	85	150	90		60	60		90	35	35	70	945
第5学年	180	35	90	150	95		50	50	60	90	35	35	75	945
第6学年	175	35	100	150	95		50	50	55	90	35	35	75	945

中学校現行（学校教育法施行規則第54条の2関係）

区分	各教科の授業時数									道徳	特別活動	選択教科	総合的な学習の時間	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	外国語					
第1学年	140	105	105	105	45	45	90	70	105	35	35	0～30	70～100	980
第2学年	105	105	105	105	35	35	90	70	105	35	35	50～85	70～105	980
第3学年	105	85	105	80	35	35	90	35	105	35	35	105～165	70～130	980

特例措置後

区分	各教科の授業時数									道徳	特別活動	選択教科	総合的な学習の時間	総授業時数	
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	外国語						コミュニケーション
第1学年	140	105	105	105	45	45	90	70	105	70	35	35	0	30	980
第2学年	105	105	105	105	35	35	90	70	105	70	35	35	20～55	30～65	980
第3学年	105	85	105	80	35	35	90	35	105	70	35	35	75～135	30～90	980

本計画と憲法・教育基本法・学校教育法に示す学校教育目標との関係について

本計画の目標は、門真市立小・中学校において国語や英語教育を充実させることにより、子ども達に基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせ、「確かな学力」を育成することである。

これは、日本国憲法前文・第26条に加え、教育基本法第1条(教育の目的)「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。」の達成を果たすものだと考える。また、学校教育法(小学校の目的)第17条(小学校教育の目標)第18条(中学校の目的)第35条(中学校教育の目標)第36条も十分踏まえている。

なお、本計画は、実施後、外部評価も取り入れながら、不断なく改善を加えていく。

## 事業計画

### 小学校

ア 「ことばの時間」検討委員会(仮称)を設置する。平成18年度より、下記について検討していく。研究校教員、門真市教育委員会、その他で構成するものとする。

- ・ 「ことばの時間」の学年別年間カリキュラムの策定(取組み例参照)
- ・ 門真市版「ことばワークブック」(仮称)の作成

### イ 研究指定校の取組

- ・ 「ことばの時間」専科教員が中心となり研究を2年間進める。
- ・ 国語の授業との関連を図りながら、「ことばの時間」の設定と取組等を行い、「読む力」「書く力」を総合的に高めていく。「読む力」を高める取組の充実、「書く力」を高める取組の充実、様々な文章や資料を読む機会や、自分の意見を述べたり書いたりする機会の充実を図る。
- ・ 「ことばの時間」や国語の授業のチームティーチング指導や少人数指導を行う。
- ・ 「ことばの時間」や国語の学年別・年間カリキュラムの計画と推進を行う。
- ・ 校内における「読む力」「書く力」の実態把握および効果測定を行う。
- ・ 門真市の全教職員対象に、公開学習発表を行い、成果を普及する。

### 中学校

#### 研究指定校の取組

- ・ 研究指定校3校は、研究を2年間進める。
- ・ 英語担当教員とAETのチームティーチング授業を週1回実施し、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の育成を行う。
- ・ 「読む力」を高める取組の充実、「書く力」を高める取組の充実、様々な文章や資料を読む機会や、自分の意見を述べたり書いたりする機会の充実を図る。
- ・ 校内における英語の学力の実態把握および効果測定を行う。
- ・ 門真市の全教職員対象に、公開学習発表を行い、成果を普及する。



\* 「ことばの時間」取組例

	作文	言語事項	描写・叙述	視点	論証
三年	読書感想文 生活作文 200～600字 はじめ なか まとめ むすび	主語・述語 送り仮名 指示語 接続語 常体と敬体  原稿用紙 句読点 段落	時間の順序 遠近 風景の描写  空間の順序 (大きさ・興味・場面・場所) 推量と伝達	視点によって 変わる文章  だれの目から 見ているか。 どこで 分かるか。	仮定文 (もし～なら ～になる) 箇条書 (考え方は、三 つある。1… 2…3…) 対比 (ちがう所は 同じ所は)
四年	日記 メモ 記録文 学級新聞 形式を踏まえた手紙	国語辞典 視写 聴写			
五年	読書感想文 生活作文 400～800字  日記 礼状・依頼状 スピーチ原稿 調査報告書 (理科、社会、総合等)	語句の構成 と由来 文章の構成  原稿用紙 国語辞典 漢和辞典 視写 聴写 作文の推敲	風景や人物の 描写  接続詞と 論理的順序 意見と事実	視点の移動  視点はどのよ うに移動して いるか。 どこで 分かるか。	問題文 (～はなぜか) 学習作文形式 (算数問題の 解法)
六年					

\* 中学校「コミュニケーション」取組例

	各 学 年 の 目 標	主 な 題 材	読 み 書 き で 伝 え る
一年	<p><b>【身近な暮らしと英語】</b></p> <p>日常生活や身近な話題についての簡単な英語表現を身に付け、実際の場面に応じて会話をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あいさつ、自己紹介</li> <li>・ 電話での応答</li> <li>・ 買い物をしよう</li> <li>・ 海外旅行に挑戦</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ グリーティングカード</li> <li>・ はがき</li> </ul>
二年	<p><b>【円滑な人間関係と英語】</b></p> <p>英語で互いの気持ちや考えを伝え合い、広く発信する事などを通して、より良い人間関係を築こうとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電話での応答</li> <li>・ 海外の人と交流しよう</li> <li>・ 道案内に挑戦</li> <li>・ 将来の夢を語ろう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日記</li> <li>・ 手紙</li> <li>・ Eメール</li> </ul>
三年	<p><b>【国際理解と英語】</b></p> <p>日本と外国の文化や生活についての理解を深めるとともに、様々な考えや意見を尊重しつつ論理的に英語を話す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 決められたテーマについて意見を発表しよう</li> <li>・ ディスカッションに挑戦</li> <li>・ 将来の夢を語ろう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スピーチ原稿</li> </ul>